

様式第2号（8関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第9回ひたちなか市地域福祉計画推進委員会及びひたちなか市社会福祉協議会総合企画委員会
開 催 日 時		14時00分から 令和8年8月19日（水） 16時00分まで
開 催 場 所		総合福祉センター 3階 大会議室
出席者	委員（者）氏名	菊地清恵委員，宮木愛子委員，若林文喜委員，安島令子委員，黒羽根史朗委員，守永大策委員，皆川嘉彦委員，川又武司委員，橋本正彦委員，鈴木悦子委員，和賀育子委員，池田幸也委員，増田直委員，福地佳子委員
	担当部課職員氏名	（市）鈴木秀文保健福祉部長兼福祉事務所長，桐原隆史地域福祉課長，安千春同課課長補佐，西野悠子同課係長，小勝駿彦同課主事，三浦寛輝生活支援課生活支援係長，重松徹郎同課生活支援係主幹，善田俊介障害福祉課係長，佐藤容子高齢福祉課係長，藤井里美同課主任，榎戸うい子ども政策課主幹，薄井里奈同課主任 （社協）中川泰行事務局次長，高野邦博経営総務課長，橋本幸治地域福祉課長，伊藤太一同課課長補佐，寺門真実同課地域福祉係長，長山優子同課地域福祉係長
会議次第及び会議の公開又は非公開の別		1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画（令和8年度）について （2）地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について （3）その他 4 閉会 公開
非公開の理由 （会議を非公開とした場合）		
傍聴者の数		0名
会議資料の名称		資料1：第2次ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画令和8年度版 資料2：第2次ひたちなか市地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画令和8年度版ピックアップ事業 資料3：地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について
会議録の作成方法		要点記録
その他		特になし

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局（市）	1. 開会 開会の後、委員紹介を行った。
池田委員長	2. 委員長挨拶 地域福祉計画及び地域福祉活動計画実施計画の市と社協の連携、また計画の実施について、委員の皆様から様々な観点でご意見をいただきたい。本日の委員会で福祉に関する市の事業が実際にどのように行われているのかを確かめていきたい。
事務局（市）	3. 議事（進行：池田委員長） 議事（1）第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画実施計画（令和8年度）について、資料1及び資料2に基づき、事務局（市）より説明を行った。
池田委員長	事務局から説明があったが、意見や質問はあるか。
守永委員	心身障害者（児）スポーツ大会（事業No.11）について、以前にボランティアとして参加した経験があるが、最近は募集を見かけないような気がしており、障がい者支援の取組みに一般市民が参加できる機会が減少しているように感じる。募集の方法や方針について、何か変更があったのか。
事務局（市）	ボランティアの募集について、コロナ禍をきっかけに規模を縮小している。市職員、社協職員、近隣の高等学校の学生等がボランティアを担っており、一般市民に向けてボランティアは募集していない状況。
守永委員	今後、一般市民からのボランティアも募集することで、障がい者に対する理解が広がるきっかけになるのでは。今後の募集方法の変更について、検討をお願いしたい。
池田委員長	地域福祉計画の基本目標「ふれあいと助け合いのある地域づくり」にある「地域福祉への理解・参加促進」の達成に向けて、市民が参加できるような工夫が行われることを期待したい。 他の件で意見や質問はあるか。
菊地委員	まず、地域福祉座談会（事業No.1）の成果について確認したい。開催形式を「中学校区ごとの開催」から「共通の関心ごとに基づくテーマ別の開催」へ変更したことで、参加者は大幅に減少しているが、開催形式の変更によって次回以降の開催に向けた収穫はどんなものがあったのか。加えて、事業目標の「30代以下の参加者35%以上」の意図についても確認したい。子育て世代の意見を聞きたいのか、若者の声を聞きたいのか、どのような理由で30代以下の参加者率を重視しているのか。
事務局（市）	参加者の固定化を解消するための取り組みとして開催形式を見直したところである。参加者数は令和6年度の実績から比較すると半数ほどになっているが、過去開催時の参加者が

	義務感から参加するようなことはほとんどなかった。昨年度の座談会では、会の終了時に参加者同士が連絡先を交換するような場面も見かけることがあった。これは固定化から脱却した成果であると捉えている。今年度も同様の形で進めていき、参加者向けに実施するアンケートの結果も踏まえながら今後の事業を推進していく。
池田委員長	30代以下の参加者率を重視する理由については。
事務局（市）	これまで事業を実施する中で、40代以上の参加者がほとんどであったため、より若い世代の参加を目標にしている。
池田委員長	今後も事業が工夫され、多世代交流の場が整うことに期待したい。 他の件で意見や質問はあるか。
川又委員	放課後のこどもの居場所づくり運営補助（事業No.49）の事業の詳細について聞きたい。 学童クラブとは異なる事業なのか。
事務局（市）	事業の内容としては、実施団体への補助事業。各団体では月に2回以上、平日の放課後に2時間以上の小学校高学年の児童が過ごす居場所の運営を実施している。各居場所では、児童の宿題や遊びへの取り組みの見守りを行っており、居場所によっては夕食の提供も行っている。 団体数は、令和8年度中に1団体増えて9団体となる見込み。中根小、佐野小、高野小、市毛小、堀口小、前渡小、東石川小、那珂湊第一小、三反田小学校区に各1団体。 学童クラブとの違いとしては、学童クラブでは就労している保護者に代わり子どもを保育する目的があるが、本事業では子どもへの居場所の提供を目的としている。
川又委員	了解した。
池田委員長	活動する団体の内訳としてはどのようなものが挙げられるか。
事務局（市）	法人、法人格を持たない任意団体、個人のボランティアなど様々な団体がある。
池田委員長	増田委員は本事業の一団体として活動しているが、現場ではどのようなことに苦労しているか。
増田委員	夕食を提供する際、子どもによって好き嫌いがある点は苦労する。また、活動的な子が多いときにはどうしても面倒を見るスタッフの手が足りなくなる。
池田委員長	担い手はどのように確保しているか。
増田委員	大学生をはじめ、20代の人材が定期的に入ってきてくれる。また、最近では勝田中等教育学校の生徒がボランティアとして運営に参加してくれている。

池田委員長	9団体それぞれの運営ノウハウがあると思う。各団体がノウハウを共有できる機会があれば事業がよりよいものになっていくことが期待できる。 他の件で意見や質問はあるか。
守永委員	介護予防ポイント事業（事業No.16）について、大変有意義な事業であると思うが、PRはどのように行っているのか。
事務局（市）	通称「つるかめポイント」として行ってきた本事業だが、その内のかめポイント（体操教室等への参加で付与されるポイント）は、令和8年度から市健康推進課の事業である「元気アップポイント」に集約を行った。つるポイント（ボランティア活動への参加で付与されるポイント）について、ボランティア実施者の拡充を目標に実施している。市民への周知については市報を用いて行っている。
守永委員	了解した。
池田委員長	他の件で意見や質問はあるか。
安島委員	市や社協では現在小口貸付事業は行っているか。
事務局（社協）	現在社協で小口貸付事業を行っている。貸付額の上限は、複数世帯では5万円、単身世帯では3万円。
安島委員	茨城県の母子寡婦福祉連合会でも小口融資を行っているが、返済が滞った場合には延滞金等が発生する。社協の事業でも同様か。
事務局（社協）	貸付にあたっては連帯保証人の設定等が必要だが、返済が滞った場合には生活状況を聴取した上で返済計画を再度立てていく。返済が遅れたことによる延滞金等の徴収は行っていない。ただし、「生活福祉資金貸付事業」については返済が滞ると延滞利息が加算される。
安島委員	多くの母子家庭では、子どもの制服代や学費の捻出に苦勞しており、臨時的な支出に向けた貯蓄ができない家庭は少なくない。現状の制度としてはフードバンク等を利用している方が多い。母子家庭の環境改善に繋がる制度等が更に整備されることを望む。
池田委員長	小口貸付事業の利用から生活改善の相談に繋がる事例はあるのか。
事務局（社協）	ここ数年、小口貸付の相談件数は多いが、貸付の件数は0件が続いている。貸付という性質上、どうしても計画的な返済が必要である。 生活困窮者に対しては、社協の事業である（一時的な）食糧支援や、関係機関との連携によって支援を行っている。
池田委員長	生活困窮は複合的な課題であるため、市や社協、地域などが連携して取り組んでいくことが望ましい。

事務局（市）	生活に困っている市民の方については、市生活支援課を案内してもらいたい。各機関の連携については課題として捉えており、今後取り組んでいく。
増田委員	食糧支援について、市で管理する災害備蓄品は定期的に入れ替えを行っていると思うが、この入れ替え品を生活困窮者に提供できる可能性はあるのか。
事務局（市）	災害備蓄品の入れ替え品の利活用については、備蓄品の管理部局と協議を進めている。
和賀委員	介護施設でも備蓄品の入れ替えは定期的に行い、入れ替え品はフードバンク等に届けているが、量が多い場合には処分されているものがある。 市内の介護施設との繋がりができれば、処分されるはずだったものを有効活用することができるのではないかな。
橋本委員	群馬県渋川市の社協を視察した際の「だれでも広場」という施設の取り組みが大変良かった。そこではフードバンクの取り組みも実施していた。本市でも参考にできるところがあるのではないかな。 本市でも生活困窮世帯の子どもは少ない。そうした子どもたちにとっても、過ごしやすい居場所ができると良いのではないかな。
池田委員長	生活困窮世帯を支える場や、災害備蓄品の入れ替え品を有効に使える仕組みや方法を、市、社協が連携して作り上げていくことを期待する。 他の件で意見や質問はあるか。
宮木委員	高齢者サロンをはじめとした高齢者の集いの場について、参加者は楽しみにしており、高齢者の生活の質の向上に繋がっているものと考えているが、移動に関して課題がある。自宅から自分の足で行けるとところにサロンがあるのが理想だが、理想どおりにはいかない。公共交通機関としてコミュニティバスがあるが、年を重ねるとバス停まで自力で行けない人もいる。移動支援として何かいい方策はないかな。
池田委員長	今の宮木委員からの意見について、議事（２）に関わるものであるため、議事（１）での議論については省略する。 ~~~~~議事（１）ここまで~~~~~ 議事（２）地域福祉推進体制整備事業（生活支援体制整備事業）について、資料３に基づき事務局（社協）より説明を行った。
池田委員長	事務局から説明があったが、意見や質問はあるか。
和賀委員	移動支援に関する事業について、現在は市高齢福祉課の事業である買い物支援バスがあるが、以前には特養老人ホーム等によるサロンの送迎の仕組みもあった。コロナ禍をきっかけになくなってしまったが、また同様の取り組みがあってもいいのでは。ただし、実施す

	るにあたっては運行者にとって何かリターンがあった方が良いのではないかと。
池田委員長	バス等を保有する事業者との連携による移動支援について、今後検討の余地がある。その他の意見や質問はあるか。
菊地委員	昨年度の勝田第二中学校区での取り組みにおいて、中学校との繋がりができたのだから、中学生が社会福祉に参加できるよう、他の取り組みでも連携していけばいいのではないかと。
池田委員長	その他の意見や質問はあるか。
皆川委員	心身障害者連絡協議会の会員との話で、会員同士は集まる機会はあるが会員個人が地域の行事等に個別で参加する機会は少ないという話が出た。地域全体で障がいに対する理解を深めるという意味でも、障がい者が参加しやすい場が整備されることが望ましい。 また、移動支援の件については、障がい者たちにとっても課題があると感じている。高齢者施設等のバスの運転手は送迎がある朝、夕方以外の時間は比較的手が空いているという話を聞いたことがある。今後の移動支援の手がかりになるのではないかと。 もう一点、地域の課題として中高生の自転車マナーがとても悪いと感じている。皆がルールを守れるような教育が実施されることを望む。
池田委員長	安全なまちづくりに向けては、警察機関との連携が必要になってくる。また、各事業を進める上で障がい者の生活課題についても検討する必要がある。 その他の意見や質問はあるか。
黒羽根委員	本委員会は、各団体の代表者が代表して出席し、それぞれの観点から活発に意見が交換されていて大変有意義であると感じた。 生活支援体制整備事業においては、日常生活圏域の中だけで評価を完結させるのではなく、他の日常生活圏域と比較しての事業評価をもっと積極的に行っても良いのではないかと感じた。 今後、横の繋がりが強化されることによって福祉行政の運営がより良くなることに期待したい。
池田委員長	事業の評価が目に見えるようにしていくことは重要である。市、社協においてはその点を踏まえて各事業に取り組んでもらいたい。 その他の意見や質問はあるか。
鈴木委員	議事（１）の話にはなるが、子どもの居場所づくり事業において、那珂湊第二小学校区内はまだ空白地域となっている。自身も積極的に立ち上げに協力していきたい。学区内には「しおかぜみなど」の施設があり、居場所づくりに向けて利用できるのではないかと。
	～～～～～～～～～～議事（２）ここまで～～～～～～～～～～

池田委員長	議事（３）その他 特になし。 各委員から多角的な意見が出た。計画の実施や、事業に対する評価を行うにあたって、本日の意見がどのように反映できるかということ由市，社協には意識して取り組んでもらいたい。 ４．閉会
-------	--